

私立大学図書館協会 2021 年度第 2 回常任幹事会議事要録

日 時 2021 年 12 月 3 日 (金) 14 時 00 分 ~ 16 時 55 分
会 場 西南学院大学 Web 会議 Zoom
出席者 名簿のとおり

議事に先立ち、Web 会議システム (Zoom) の接続確認を兼ねて出席確認を行った。議事進行は、会長校の古田雅憲館長 (西南学院大学図書館) が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告

会長校 (西南学院大学・小嶋) より、配付資料 (p. 4~p. 7) のとおり報告が行われた。

2. 東地区部会会務報告

東地区部会長校 (成蹊大学・濱田) より、配付資料 (p. 8~p. 11) のとおり報告が行われた。

3. 西地区部会会務報告

西地区部会長校 (松山大学・児島) より、配付資料 (p. 12~p. 17) のとおり報告が行われた。

4. 委員会報告

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会
- (3) 国際図書館協力委員会

会長校 (西南学院大学・小嶋) より、配付資料 (p. 18~p. 20) のとおり報告が行われた。12 月 8 日 (水) に開催される国際図書館協力セミナーの参加申込者数は、160 名であることが補足説明された。

5. 協会関連事項報告

- (1) 国公立大学図書館協力委員会
- (2) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
- (3) 日本図書館協会
- (4) 後援・共催

会長校 (西南学院大学・小嶋) より、配付資料 (p. 21~p. 24) のとおり報告が行われた。なお、開催曜日に誤りがあったため、次の通り修正する。

P21 [修正前] (1) 国公立大学図書館協力委員会
なし (2021 年 12 月 8 日 (金) 開催予定)

[修正後] (1) 国公立大学図書館協力委員会

なし (2021 年 12 月 8 日 (水) 開催予定)

[修正前] (2) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

なし (2021 年 12 月 8 日 (金) 開催予定)

[修正後] (2) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

なし (2021 年 12 月 8 日 (水) 開催予定)

6. 2021 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

会長校 (西南学院大学・小嶋) より、配付資料 (p. 22~p. 24) のとおり報告が行われた。

24 ページの 2) これからの学術情報システム構築検討委員会の委員の一人が 5 月末に退任したまま後任者が決定していなかった。後任者として、9 月 1 日から武庫川女子大学の川崎安子氏が就任したことが補足説明された。

7. 2022 年度行事・会議予定

会長校 (西南学院大学・小嶋) より、配付資料 (p. 25~p. 26) のとおり報告が行われ、次のとおり補足説明がなされた。

- ・2022 年度第 1 回常任幹事会は、通常、4 月の第 1 週の金曜日に開催されているが、2022 年度は 4 月 1 日 (金) に当たるため、各大学とも入学式で多忙であり出席することが難しいと考え、4 月第 2 週の金曜日 (4 月 8 日) に Web 会議により開催する。
- ・第 83 回 (2022 年度) 私立大学図書館協会の総会・研究大会については、2021 年度第 1 回東西合同役員会で、オンラインと会場参加のハイブリッド開催としていたが、第 82 回 (2021 年度) 総会・研究大会のアンケート結果を検討した結果、総会はメール会議、研究大会はオンラインと会場参加のハイブリッド開催とする。
- ・2022 年度第 2 回常任幹事会は、Web 会議へ形式変更となった場合は、開催場所が成蹊大学から西南学院大学へ変更となる。
- ・2022 年 3 月 4 日について、2022 年度と同様、西地区部会第 2 回役員会は午前中、第 2 回東西合同役員会は午後の開催となる。

8. 第 82 回 (2021 年度) 総会・研究大会の報告について

会長校 (西南学院大学・小嶋) より、配付資料 (p. 27~p. 29) のとおり報告が行われ、次のとおり補足説明がなされた。

総会・研究大会のアンケート結果の概要をまとめた。その理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ここ 2 年間、総会・研究大会はオンライン開催を余儀なくされたが、その実績の中で多くのメリットを見いだすことができた。アンケート結果を十分精査して課題を明確にしたうえで、次年度の総会・研究大会の実施に生かすためである。

9. その他

特になし。

[協議事項]

1. 2021年度一般会計・特別会計決算報告（案）について

会長校（西南学院大学・山口）より、配付資料（p. 30～p. 32）に基づき、説明および提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

2. 2022年度事業計画（案）について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p33～p. 35）に基づき、説明および提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

3. 2022年度一般会計・特別会計予算（案）について

会長校（西南学院大学・山口）より、配付資料（p. 36～p. 38）に基づき、説明ならびに提案が行われた。第 83 回（2022 年度）総会・研究大会特別会計については、協議事項 4 で協議する次年度の総会・研究大会の実施方法により、収入の部「総会・研究大会特別協力費」、支出の部「4. 参加者昼食費」および今回計上されていない Zoom 等によるウェビナー業務委託費等などが修正されることになるとの補足説明がなされた。

出席者から、協議事項 4 で来年度の総会・研究大会の実施方法を議決したうえで、協議事項 3 を改めて協議することが提案された。出席校から異論が出なかったため、出席者からの提案のとおり協議を進めることとした。

協議の結果、次の条件付きで承認された。

- ・収入の部「総会・研究大会特別協力費」の予算は計上しない。
- ・支出の部「8. 休憩時飲み物」の予算は計上しない。
- ・それに伴い、総会・研究大会特別会計の収入の部「総会・研究大会開催支援費」を 1,850,000 円から 2,000,000 円に修正する。
- ・併せて、一般会計の支出の部「1. 総会・研究大会開催支援費」を 1,850,000 円から 2,000,000 円に修正する。
- ・上述の 3 項目を採用した 2022 年度一般会計・特別会計予算（案）の修正案を後日、出席校に配付する。

4. 第 83 回（2022 年度）総会・研究大会について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p. 39～p. 40）に基づき、説明および提案が行われた。

2022 年度は、総会をメール会議、研究大会をオンラインと会場参加の同時開催（以下、ハイブリッド開催という）とする。そのうえで、次年度当番校である追手門学院大学から 2 案提出されたため、どちらの案を採用するかについて審議することとした。

協議の結果、次のとおり承認された。

- ・午後（12:30～）から開催する B 案を採用する。
- ・インフォデスクの参加企業から参加費用を徴収しない。開催時間が短いことや、ハイブリッド開催により参加人数が予測できないため、費用対効果の面で参加企業に負担をかけな

いためである。なお、設置の有無や方法については、今後、会場校と検討する。

- ・オンラインと会場参加の同時開催で行い、会場参加者は100名で先着受付順として進める。進めるにあたり、参加人数を100名とした根拠を確認すること（会場の収容人数、新型コロナウイルス感染症の対策など）
- ・午前中に計画している図書館見学は、実現に向けて準備すること。

5. 私立大学図書館協会ホームページ公開細則の改正について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p. 41～p. 42）にもとづき、説明および提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

6. その他

特になし。

[懇談事項]

1. 総会・研究大会資料冊子の取り扱いについて

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p. 43）のとおり説明が行われた。懇談の結果、出席校から異論が出なかったため、懇談事項から協議事項に切り替えた。協議の結果、提案のとおり承認された。なお、この案件は、2021年度第2回東西合同役員会に協議事項として上程する予定であるとの補足説明がなされた。

2. 私立大学図書館協会の Zoom 契約に伴う使用申し合わせについて

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p. 44～p. 45）のとおり説明が行われた。出席者から、第5条の文言に「までに」を追加し、「1か月前までに」とした方が良いとの意見が出され、修正することとした。また、第4条の（2）で規定する利用範囲では、「・・・役員会構成校および委員会が所有する Web 会議システムのプランでは機能が不足する場合に限る。」としているが、具体的にどういう事項のときに利用できるのかが不明であるとの質問がなされた。この点については、会長校で検討して、再提案することとなった。

3. 私立大学図書館協会基金管理運用規程の制定について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p. 46～p. 47）のとおり説明が行われた。出席者から、規程の制定日が「2023年4月1日制定（予定）」となっているが、本来、最終議決会議体の承認日を制定日とする決まりであるとの指摘があった。この点については指摘通りに修正することとした。その点を除いて出席校から異論は出なかったため、会長校から、次の日程で同規程の審議の手続きを進めることが補足説明された。

2021年度第2回東西合同役員会 懇談事項として協議

2022年度第1回常任幹事会 協議事項として審議

2022年度第1回東西合同役員会 協議事項として審議

第 83 回（2022 年度）総会 協議事項として審議

第 83 回（2022 年度）総会で承認された場合、2023 年 4 月 1 日から同規程を施行する。

4. 日本私立大学連盟提言「ポストコロナ時代の大学のあり方」に対する私立大学図書館協会の対応について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p. 48～p. 51）のとおり説明が行われた。本件に関して、複数の出席者から日本私立大学連盟提言に対する遺憾の意が表された。それを承けて、本会としては今後の文部科学省当局等の動向を注意深く見守りながら、各加盟館の意向等に引き続き留意したいとの発言があった。

5. 会則第 12 条に関する理事校数の見直しについて

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p. 52～p. 66）のとおり説明が行われ、今回の懇談事項の趣旨と進め方について、次のとおり補足説明がなされた。

- ・この問題は、協会全体の問題である。東西各地区部会長および監事校が一堂に会する良い機会であるため、各地区部会長の考えを情報共有する場としたい。
 - ・会長校から 4 つの案を提示しているが、あくまで協議の材料として捉えて頂きたい。
- 懇談の結果、一定の方向性を見いだすには至らなかったため、会長校と東地区部会長校が引き続き協議することとなった。

6. 加盟校基礎データ変更届について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料（p. 67～p. 69）のとおり説明が行われた。なお、変更点は、次の 2 項目であった。

- ・加盟校基礎データ変更届の一項目である「事務担当者氏名」を削除して、今後、会長校および部会長校は管理しない。
- ・変更届に「届出日」を追加するとともに、館名等の右欄にある「変更年日」の欄に注意事項を掲載して、館名等が変更になる年月を正確に記載することを徹底する。

懇談の結果、出席校から異論が出なかったため、懇談事項から協議事項に切り替えた。協議の結果、提案通り承認された。なお、この案件は、常任幹事会が最終議決する事項に当たるとの助言を受け、出席校からも異論が出なかったため、2022 年 4 月 1 日から加盟校基礎データ変更届の一部を変更することで準備することとなった。

7. その他

特になし。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

以上